

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種に関する意見書

予防接種法施行令第3条第2項の規定に基づき、長期にわたり療養を必要とする疾病等の特別の事情により定期接種を受けることができなかった者が、今般、特別の事情がなくなったため、定期接種を実施できると判断します。

被接種者	住 所	京田辺市
	氏 名	(男 ・ 女)
	生年月日	年 月 日生 (歳 か月)
疾病名等、特別な事情の内容と該当理由 <input type="checkbox"/> にチェックを付けて下さい。	<input type="checkbox"/> ①厚生労働省令で定める疾病に罹患した 疾病名 _____ (別表参照) <input type="checkbox"/> ②臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた <input type="checkbox"/> ③医学的知見に基づき①又は②に準ずると認められるもの	
特別の事情が生じたと認められる日		年 月 日
特別の事情がなくなったと認められる日		年 月 日
予防接種の種類、今後の計画、接種回数等	不活化ポリオ	1 期初回 (1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目) ・ 1 期追加
	BCG 【4歳に達するまで】	
	五種混合 【15歳に達するまで】	1 期初回 (1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目) ・ 1 期追加
	三種混合	1 期初回 (1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目) ・ 1 期追加
	二種混合	2 期
	日本脳炎	1 期初回 (1 回目 ・ 2 回目) ・ 1 期追加 ・ 2 期
	麻しん風しん混合	1 期 ・ 2 期 ・ 3 期 ・ 4 期 ・ 5 期
	麻しん	1 期 ・ 2 期 ・ 3 期 ・ 4 期
	風しん	1 期 ・ 2 期 ・ 3 期 ・ 4 期 ・ 5 期
	子宮頸がん予防 (HPV)	1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目
	ヒブ 【10歳に達するまで】	初回 (1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目) ・ 追加
	小児用肺炎球菌 【6歳に達するまで】	初回 (1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目) ・ 追加
	水痘	初回 ・ 追加
	B型肝炎ワクチン	1 回目 ・ 2 回目 ・ 3 回目
	高齢者用肺炎球菌	
带状疱疹	生 1 回 組換え (1 回目 ・ 2 回目)	
接種にあたっての注意事項等		
医療機関名 所在地 電話番号 医師名	年 月 日	
	㊞	

この意見書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。記載内容について不明な点がある場合、京田辺市が意見書を記入した医師から必要な情報を収集することに同意します。また、本意見書の内容が接種医、京田辺市及び厚生労働省に報告されることに同意します。

本人 (保護者) 自署 _____